

京都市消防局告示第5号

平成4年8月6日京都市消防局告示第4号（京都市火災予防条例第17条第1項第1号の規定に基づく避雷設備の位置及び構造に関する日本工業規格の指定）の一部を次のように改めます。

令和元年7月1日

京都市消防局長 山内 博貴

題名及び制定文中「日本工業規格」を「日本産業規格」に,「平成4年9月1日」を「令和元年7月1日」に改める。

(消防局予防部予防課)